

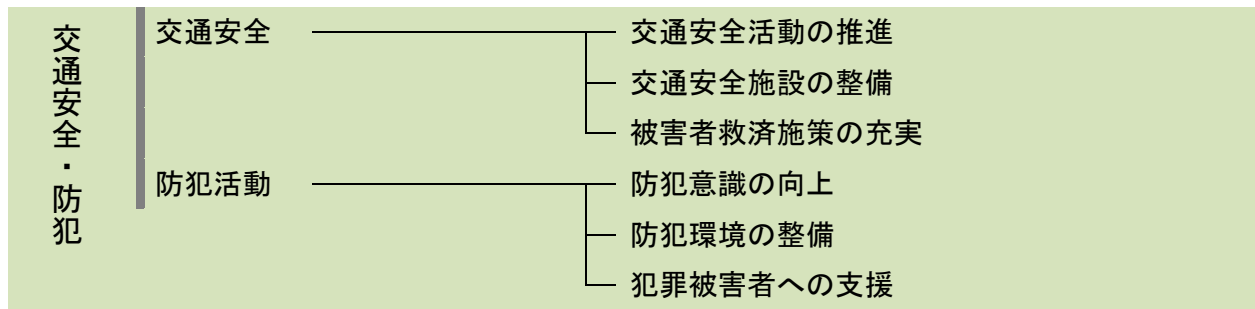
第7節 交通安全・防犯



現況と課題

- ◆ 近年、交通事故発生件数・負傷者数ともに減少していますが、全国的に下げ止まり傾向にあることや、増加する高齢者ドライバーが関わる交通事故が多く発生していることから、これらを防ぐため、高齢者ドライバーの免許返納やサポカーの普及啓発等、さらなる交通安全対策が必要です。
- ◆ 幼児、児童、高齢者等を対象に心身の発達段階に応じた段階的な交通安全教育を行うため、視覚教材等を用い、指導内容を工夫しながら交通安全教室を開催し、交通安全の啓発、啓発活動を行っています。また、地域における交通事故防止活動を行っている富士吉田交通安全協会の各支部に対し、補助金を交付し、市民の交通安全確保の推進を図っています。
- ◆ 自治会による陳情や学校等における危険箇所改善要望等に基づき、カーブミラー、路面標示、転落防止柵、視覚障害者誘導標示などの交通安全施設整備を進めているほか、横断歩道、信号機の設置等の整備については、警察と連携を図る中で積極的な働きかけを行っています。
- ◆ 富士吉田市交通遺児奨学金等支給要綱に基づき、交通遺児奨学金・交通遺児を励ます「つくしの会」より卒業・入学祝い金、歳末愛の手当ての交付を行っています。
- ◆ 近年の犯罪は、手口も巧妙化、多様化し、高齢者等を標的にした電話詐欺等も多発しており、警察だけでなく市民も防犯意識を高めながら、協働で防犯環境づくりを進めることが重要です。
- ◆ 本市では、交通安全教室とタイアップする形で防犯教室を取り入れ、特に幼児、小学生、高齢者に対しては内容を工夫しながら防犯知識の普及に努めています。
- ◆ 自治会管理の防犯灯のLED化が進み、自治会の負担軽減、CO₂排出量の抑止にもつながっています。
- ◆ 犯罪抑止のため、青色防犯パトロール車による市内巡回、小中学校・保育園等での見守り活動、スクールガードリーダーによる小中学校の通学指導や安全全般についての情報収集活動、あいシステムメールを活用した各校から保護者への不審者情報等の提供などを行っています。緊急時の情報伝達手段として、2017（平成29）年度に教育研修所から小中学生の保護者へ一斉メール送信が可能なシステムの改修を実施しました。また、安心安全なまちづくり強化のため市内に設置した15台の街頭防犯カメラの効果を検証しながら、必要に応じ増設等を検討していきます。
- ◆ 犯罪被害者への支援として、関係機関でのポスターの掲示や市ホームページ、CATVでの広報啓発活動を行っていますが、支援策をより明確にする方策の検討も必要です。

施策の体系



●交通安全教室



(1) 交通安全

①交通安全活動の推進

幼児から高齢者まで全市民に対して、時代の変化に即した効果的な交通安全教育、啓発活動を継続的に実施していきます。特に、高齢者や観光客の交通安全対策を重視していきます。また、関係機関と連携し、交通安全運動などの啓発活動や家庭、地域、職場等における交通安全活動を推進し、運転者や歩行者などの交通モラルの向上、交通安全意識の高揚を目指します。さらに、交通安全指導者の育成に努め、市民からの意見や要望に沿った快適で安全な交通環境の創出に努めます。

②交通安全施設の整備

学校関係者、道路管理者、山梨県警察が連携して、危険箇所へのカーブミラー、ガードレール、歩行者用防護柵、道路照明等の設置や歩車道の分離と改良など、交通安全施設の整備を推進するとともに、高齢者、障害者等の通行に配慮した施設のバリアフリー化を進めます。また、市内主要道路網等の整備や観光客の増加等により交通量の増加が見込まれるため、横断歩道、信号機の設置等については、警察署、公安委員会へ積極的に働きかけを行うとともに、老朽化した施設の対策も図ります。併せて、外国人旅行者に対し、国や県の方針にも合わせて道路標識の英語表記などを検討していきます。

③被害者救済施策の充実

交通被災遺児に対する就学奨励の対策を継続して実施するとともに、交通事故相談の周知を図り、被害者支援を推進します。

(2) 防犯活動

①防犯意識の向上

広報紙や市ホームページなどによる社会情勢に即した防犯意識の啓発や、幼児・児童・高齢者を対象とした防犯教室の開催、自主的防犯活動の促進などにより、引き続き広く防犯意識の向上を目指します。増加する外国人観光客に対しては、観光案内所等に防犯チラシを備え付けるなどにより啓発活動を推進します。

②防犯環境の整備

地域の犯罪抑止力を高めるため、自治会管理のLED防犯灯の電気使用料及び修繕費、新設費用への補助を引き続き実施するとともに、地域や警察署と連携しながら青色防犯パトロールの車両を増車し実施します。また、ボランティアのスクールガードリーダーとの連携も強めながら、見守り、犯罪抑止に努めます。

③犯罪被害者への支援

関係機関との連携を継続し、犯罪被害者に必要な支援策の情報提供及び相談を行うとともに、引き続き広報啓発を実施していきます。

●交通安全教室



●寿交通安全教室

